

平成30年 6月28日

株 主 各 位

大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

日本精線株式会社

代表取締役社長 新 貝 元

定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第88期（平成30年3月期）定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項

1. 第88期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記書類の内容及びその監査結果をご報告いたしました。
2. 第88期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記書類の内容をご報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当は、当社普通株式1株につき70円と決定いたしました。
- 第2号議案 監査役1名選任の件
本件は、原案どおり若松壮一氏が新たに選任され、就任いたしました。
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
本件は、原案どおり南 昌作氏が補欠の社外監査役として選任されました。
- 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに社外取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
本件は、原案どおり退任監査役浮田昌秀氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任することに承認可決されました。

また、本総会終結の時をもって社外取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、在任中の社外取締役花井 健及び滝沢正明の2氏並びに監査役中川幸朋、花輪 博及び笹山眞一の3氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期については対象となる社外取締役及び監査役の退任時とし、具体的金額、方法等は、社外取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件
本件は、原案どおり監査役の報酬額を月額5,000千円以内に改めることに承認可決されました。
なお、現在の監査役は4名であります。

第6号議案 役員賞与支給の件
本件は、原案どおり当期末時点の取締役のうち常勤取締役3名に対し、総額30,000千円の役員賞与を支給することとし、各取締役に対する金額は、取締役会に一任することに承認可決されました。

以 上

配当金のお支払いについて

第88期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間（平成30年6月29日から平成30年7月31日まで）内に、最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。

また、口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。